

日本海員組合 昭和七年 大會議案

議案

- 一、船内八時間労働制の確立に關する件 可決
- 二、船舶乗組員制度(船醫を含む)の確立に關する件 可決
- 三、自主的労働組合法の制定に關する件 可決
- 四、失業保險の制定及實施に關する件 可決
- 五、普通船員居室其他の改善に關する件 可決
- 六、港灣都市に於ける對海員施設の新設並改善に關する件 可決
- 七、年二回定期昇給制度確立に關する件 可決
- 八、各種手當制度の確立及同一比率實施に關する件 可決
- 九、現行不在投票制度の改正に關する件 可決
- 一〇、官船乗組員に對する海商法適用に關する件 可決
- 一一、水夫長、火夫長、司厨長、優遇に關する件 可決
- 一二、船内食料の改善に關する件 可決
- 一三、日本國旗を掲ぐる船舶乗組員は必ず日本人たる事に關する件 可決
- 一四、ディーゼル船機關部員増員及保健に基づく公暇制定に關する件 可決
- 一五、最低賃銀復舊に關する件 可決
- 一六、大會宣言 (別紙) 可決